

# 国指定和白干潟鳥獣保護区の指定に関する 国民意見の募集について

## 1 意見募集方法の概要

### (1) 意見募集の周知方法

- ・意見募集を行う鳥獣保護区等の指定計画書(案)を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表(環境省記者クラブ)
- ・資料の配付

### (2) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課、それぞれの鳥獣保護区を管轄する自然保護事務所及び支所で閲覧可能。希望があれば、環境省自然環境局野生生物課より郵送。

### (3) 意見提出期間

平成15年8月27日から9月24日まで(4週間)

### (4) 意見提出方法

郵送、FAX又は電子メール

### (5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

## 2 意見募集の結果

- |             |    |
|-------------|----|
| ・FAXによるもの   | 1通 |
| ・電子メールによるもの | 1通 |
| 合計          | 2通 |

## 3 整理した意見総数

- |                   |    |
|-------------------|----|
| ・指定計画書(案)に係るもの    | 5件 |
| ・指定計画書に係る意見以外の要望等 | 1件 |

## 国指定和白干潟鳥獣保護区の指定に関する パブリックコメントの実施結果

ご 意 見	対 応 方 針
<b>国指定和白干潟鳥獣保護区の指定について</b>	
<p>区域案から除かれている和白川河口から雁ノ巣までの沿岸部を含む和白干潟とその前面海域全域に指定区域を広げるよう要望する。(1件)</p> <p>博多湾全域に指定区域を広げるよう要望する。(1件)</p> <p>特別保護地区の指定に努めるよう要望する。(1件)</p> <p>ラムサール条約への登録を目指すよう要望する。(1件)</p> <p>保護区域の保全対策を協議する協議会を早急に設置し、その構成は行政、地域住民、NGO、専門家などとするよう要望する。(1件)</p> <p>アイランドシティに森林、干潟等の自然を創造するよう要望する。(1件)</p>	<p>和白干潟における国指定保護区の区域の検討は、環境省独自の調査に加え、地元福岡市との協議などを踏まえて行っています。和白干潟周辺では、アイランドシティや海の中道海浜公園線の整備が実施中または計画されていることから、国指定鳥獣保護区の指定に際しては、これらの事業との調整に配慮して欲しいという福岡市等からの要望及び鳥類の生息状況を踏まえて、当面は指定計画案の区域としたものです。今後、これらの整備が進捗した時点で、周辺環境の状況を見ながら、全体の区域の取扱いについて、改めて検討したいと考えています。</p> <p>博多湾の保全に関しては、地域住民と連携した取組が重要と考えており、国指定鳥獣保護区の区域の拡大については、地域住民等関係者の理解を十分得ることが必要と考えています。</p> <p>和白干潟は国際的または全国的に見てシギ・チドリ類の渡来地として重要な地域であることから、国指定鳥獣保護区特別保護区の指定が今後の課題と認識しています。</p> <p>ラムサール条約湿地に登録するためには、登録湿地の保全を将来にわたって担保する観点から、国指定鳥獣保護区特別保護区の指定が必要としているところです。ラムサール条約湿地への登録は、国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定と同様に今後の課題と考えています。</p> <p>国指定保護区の保全管理に関しては、鳥類による農業被害への対応策も含め、福岡市等地元自治体、地元農業関係者等により構成する懇談会(仮称)を設置し、検討することとしています。</p> <p>アイランドシティは、鳥獣保護区に隣接することから、今後自然環境の保全等について意見を求められれば必要な助言等を行って参りたいと考えています。</p>